

平成 28 年 11 月 16 日  
 (一社)日本遊技関連事業協会

受動喫煙防止対策強化検討チームワーキンググループ公開ヒアリング  
 補足資料：パチンコ・パチスロ業界の実情について

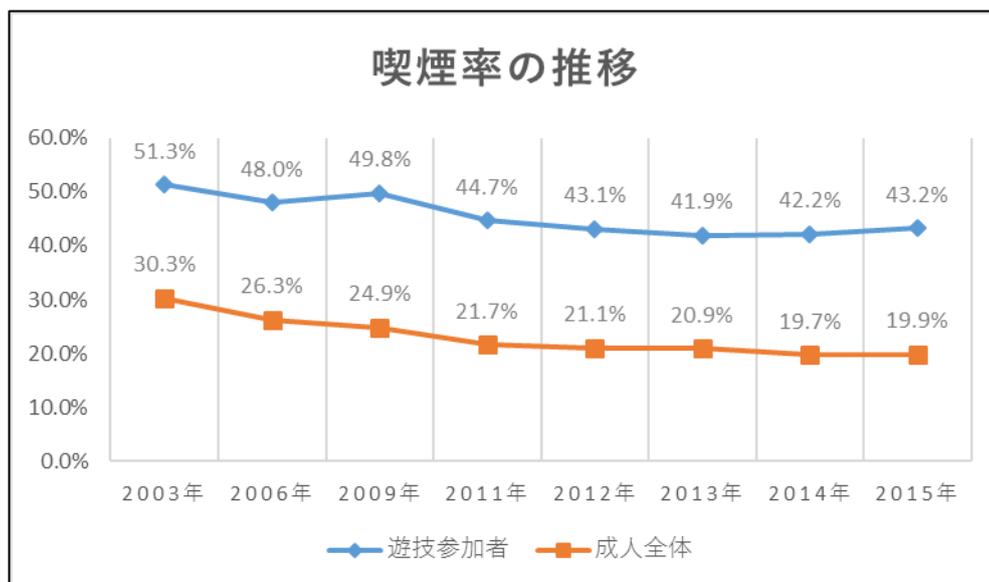
## 1 業界の状況

### (1) 市場の規模

パチンコの参加人口は1070万人、営業所数は11,310店舗あり、1店舗あたり平均405台の遊技台が設置されている。業況は大変厳しい状況であり、店舗数も減少の一途を辿り、市場規模も10年で過去最低の値となっているものの、依然として市場規模は23兆2千億円で余暇市場の32%を占める大きな産業である。(レジャー白書2016、警察庁しらべ)

### (2) 参加人口等

参加人口の性年代別の構成比は、男性74.8%女性25.2%、男性30-40代が最も多く全体の35.2%を占めている。遊技場は、風営法による許可営業種であり、18歳未満の店舗への立入りは禁止されているため、10代の参加率は男性1.7%女性0.5%と少ない。(レジャー白書2016)。また、遊技参加者の43%が喫煙者であり、他産業に比べて喫煙比率が非常に高い業種である。受動喫煙防止対策による影響も大きく、業界の関心事項である。



\*パチンコ・パチスロプレイヤー調査2016 (エンビズ総研)

## 2 神奈川県、兵庫県の受動喫煙防止条例におけるパチンコ店の扱い

神奈川県、兵庫県ともに、努力義務という扱いとなっており、県はその理由を以下のように説明している。業界としては、この両県における扱い、そうなった理由の説明につき、非常に業界事情をよく理解され、実情に配慮されたものと評価している。

### (1) 神奈川県条例

神奈川県条例では、飲食・宿泊（小規模）及び風営法第2条第1項第1号から第4号の規定業種は特例第2種施設とされており、努力義務となっている。理由として県による逐条解説によれば、「風営法上の構造及び設備の技術上の基準を満たす必要があり、これまでの厳しい経済状況も鑑みると、分煙への対応が困難な場合が想定される。これらの施設の利用者には喫煙が多いという実態があり、また、喫煙が許容されている場所という社会的風潮もあることから、現段階で一律の規制を施すよりも、県による指導と、施設管理者や業界団体の自主的努力によって、利用者の理解を得つつ、段階的に受動喫煙を防止するための環境整備を図っていくことが適当と考えられた。」との説明がなされている。

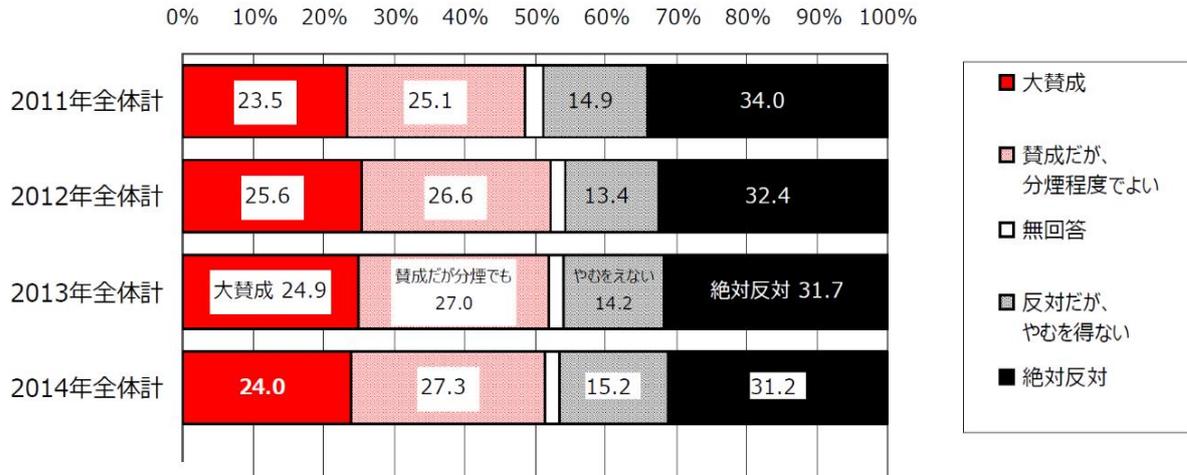
### (2) 兵庫県条例

風営法第2条第1項第1号から第4号の規定業種の扱いは、禁煙努力義務となっており、規制対象施設とされていない。理由として、県による逐条解説によれば、「風営法施行規則第8条において、「客室の内部に見通しを妨げる設備を設けないこと」との構造上の制約が設けられており、分煙のための壁等を設けることが困難であること、喫煙率が高い世代の者の利用が多いことや、利用実態を考慮すれば、禁煙を義務付けることは困難と考えられること、本条例において特に保護を要すると考えられる妊婦や18歳未満の未成年者が、顧客としてこれらの施設を利用することは想定されないこと、通常的生活を営む上で必要不可欠な施設とはいえ、非喫煙者が敢えて利用しないことも可能であること、等を勘案し、努力義務にとどめている。」との説明がなされている。

## 3 遊技参加者の意向等

当協会の来店者アンケートによれば、ホールの全面禁煙化に対して、絶対反対のポイントが毎年逡減しているものの依然として高い状況にある。また、遊技回数が多い、遊技時間が長い遊技者ほど喫煙率が高い傾向にある。

## ホールの全面禁煙化に対する賛否



\*パチンコ・パチスロファンアンケート調査2014（当協会）

一方で、ファン拡大の阻害要因として、若い年代にたばこの煙や臭いをあげる声も多く、業界では、現在のファンの維持とともに、新たなファンを取り込む施策として、受動喫煙防止対策は解決すべき非常に重要なテーマとなっており関心度も高い。

### 4 受動喫煙防止への取組み

現状の受動喫煙防止への取組として、ホールを喫煙と禁煙のコーナーに分けて分煙ホールにする店、数は多くないが完全禁煙にする店、禁煙・分煙はできていないが遊技台ごとに分煙ボード（遊技台と遊技台の間を仕切る透明のボード）を設置する店など、ホール状況に合わせた対策をとっている。

また、エアコンや空気清浄装置、室内換気装置などに注力し室内環境を良くするために空調関係に設備投資しているホールは増えており、昔のパチンコ店を元に持たれているであろうイメージとは全く違う環境となってきていることは承知されたい。なお、完全禁煙ホールについては、遊技台の稼働が伸び悩む場合が多く、商圈人口が多い地区や喫煙ホールとの併設など成功店は限られており、その経営は難しい現状にある。

当協会では、ホールにおける受動喫煙対策を平成28年度の重点推進事項として位置付けており、業界内への啓蒙活動を行っているところである。委員会にて禁煙・分煙ホールの研究や受動喫煙の影響が少ないと思われるアイコスなどの新しいたばこ製品の推進方法の検討、展示会の実施など業界内への啓蒙を行っている。

以上